



2021年11月8日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

第6回新株予約権の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年12月28日に発行しました第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）に関し、取得条項に基づき本新株予約権の未行使分を全て取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得する本新株予約権の内容

① 取得する新株予約権の数	59,880 個
② 取得価格	総額 7,365,240 円 (新株予約権 1 個につき 123 円)
③ 新株予約権の取得日	2021年11月24日（予定）

2. 本新株予約権の取得理由

当社は、2020年12月8日に本新株予約権 111,100 個（目的となる普通株式の数 11,110,000 株）を発行し、有限会社進栄商興に割り当てました。その後、本新株予約権は2021年11月7日までに、51,220 個が行使され、当社として合計 388 百万円の資金調達を実現し、本社の運転資金に充填することができました。しかし、最終の本新株予約権の行使の日は2021年4月27日であり、その後、株価の低迷等で本新株予約権の行使がなされない状況が継続しています。当社が本新株予約権を発行した目的は迅速な資金調達にあることに加え、今後の新たな事業展開と業容の拡大に向けて、機動的に資金調達を行うことができるようにすることにありましたが、当社としては、今後、本新株予約権が行使される可能性は小さく、このままでは本新株予約権の発行により当初予定していた資金調達を実現することは困難であると判断いたしました。そこで、当社は本新

株予約権の発行要項に従い、2021年11月24日を取得日とし、当該取得日において残存する本新株予約権の全部を1個につき当初の発行価額（払込金額）と同額の123円で取得することを決議いたしました。今後、より迅速に権利行使していただける譲渡先候補の選定を検討してまいります（本新株予約権 発行要項の関連規定は以下のとおりです。）。

「12. 第6回新株予約権の取得事由

（1）当社は、本第6回新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本第6回新株予約権の払込期日の翌日以降、15暦日前までに本第6回新株予約権者に会社法第273条又は第274条の規定に従って通知又は公告をした上で、当社取締役会で定める本第6回新株予約権の取得日に、本第6回新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本第6回新株予約権者（当社を除く）の保有する本第6回新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本第6回新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。」

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得が2022年1月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、2020年12月28日付で公表した「当該発行内容に係る資金使途や支出予定時期の変更」に記載された資金使途等に関する変更はありませんが、開示すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以上